

ジャパン・プラットフォーム ウクライナ人道危機 2022 対応計画

【ウクライナ国内】

(2022年12月26日)

2023年3月～2024年3月

本対応計画の事業は令和4年度補正予算に資する事業である。



©Vostok SOS

ピースウィンズのドネツク地域における退避支援

目次

1. 背景・課題分析	3
2. これまでの JPF による支援実績	7
3. 優先事項	7
4. 対応方針	7
5. セクター別支援計画	8
食糧安全・生計 (Food Security and Livelihoods- FSL)	8
保健・医療 (Health)	10
保護 (Protection)	11
シェルター・NFIs (Shelter Non-Food Items)	13

※本対応計画は、主に 2022 年 12 月時点の情報に基づいている。JPF の加盟団体が当該国において具体的な事業を形成する際は、最新の情報および当該国における国際的な対応計画 (Humanitarian Response Plan など) に則ることが前提となる。

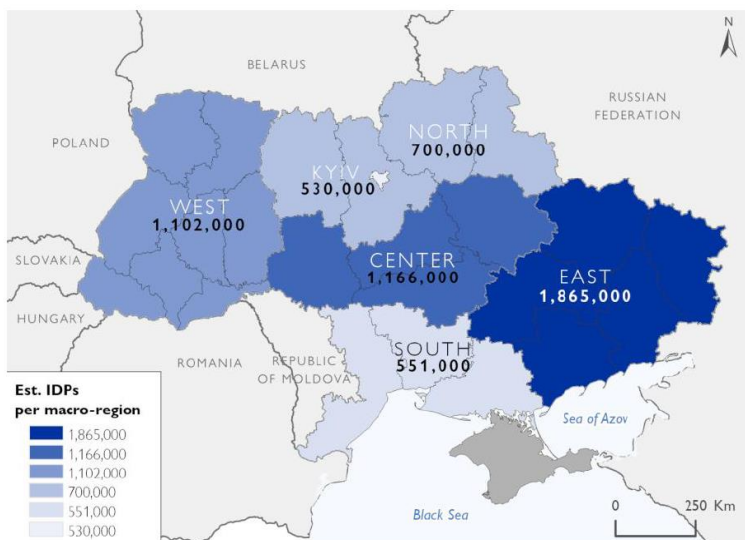
1. 背景・課題分析

2022年2月21日、ロシア連邦（ロシア）は、ウクライナ東部地域ドネツク州及びルガンスク州を各々独立国として一方的に承認、2月24日にウクライナへの軍事進攻を開始した。ロシアは首都キーフを含む複数の主要都市に対する市民、市民の住居、民間施設も巻き込む無差別攻撃を行い、これに応戦するウクライナ政府軍との戦闘は混迷を極めている。

Office for the United Nations High Commissioner for Refugees (UNHCR)によれば、2022年11月29日現在、7,891,977人（9割が女性と子ども）が国外で難民として登録又は一時施設に滞在、約590万人が国内避難民（IDP）となっており、1300万以上の市民が戦闘の影響を受ける地域に取り残されていると報告している。

【国内避難民の分布及び移動動向】

以下の図は国内避難民の分布を示す¹。国連報告（2022年12月5日付）²によれば、現在ウクライナ国内では、約590万人がIDPとして登録されており、前月から約60万人の減と



なっている。また帰還民は523万人であり、前月から70万人の減となっている。IDPの数は過去30日間（2022年11月25日～12月5日）において約68万人増となっている。この内43%が東部地域、25%が南部地域に元々居住しており、45%が新たなIDP、45%が元々はIDPで帰還を果たした後に再度IDPとなり、10%は海外から帰還を果たしたものの再度

IDPとなったことが分かっている。

¹ <https://displacement.iom.int/reports/ukraine-internal-displacement-report-general-population-survey-round-11-25-november-5>

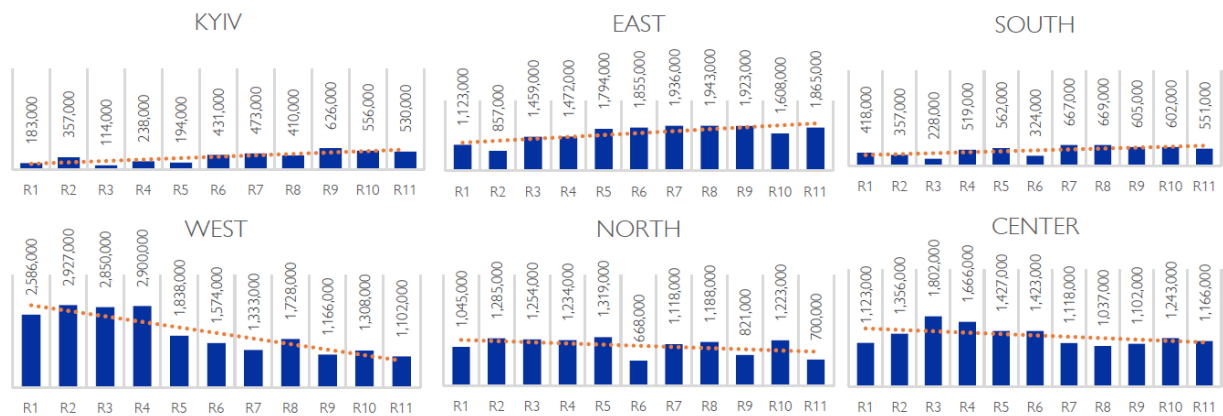
² <https://displacement.iom.int/reports/ukraine-internal-displacement-report-general-population-survey-round-11-25-november-5>

IDPは主に東部のハルキウ州（24%）、ドネツク州（21%）、ハリソン州（12%）、サボリージャ州（11%）から避難してきており、ドニエプル州（14%）、ポルタバ州（10%）、ハリコフ（9%）、キーフ市（9%）、キーフ州（7%）のホストコミュニティ、及び避難所等に滞在している。なお東部スームイ州、ハルキウ州、南部ムィコラーイウ州、オデッサ州、西部リヴィウ州、リウネ州、イヴァーノ＝フランキーフシク州では IDP の人数が増加傾向にある。これとは対照的に中部（ジトームィル州、フメリヌィーツィクィク州、及びチェルカースイ州）では、IDP の人数は減少傾向にある。

現時点における避難先の傾向としては、東部の住民の被災していない近隣の東部への避難が一番多く、次いで、東部から西部への避難となる。他方、更なる避難を検討している IDP の内、59%が別の州へ、33%が海外への避難を検討しており、未だ避難を行っていない世帯（non-IDP）の76%は他の州への避難を検討しているが、国外への避難を検討している non-IDP は7%に留まる。Oblast（州）レベルの避難先としては、ドニプロ州（13%）、キーフ州（12%）、ポルタバ州（8%）、ハルキウ州（7%）が選ばれる傾向にあり、IDP の内14%が帰還、53%が現在の避難生活を続けるとしている。なお、63%の IDP が最初の避難場所に留まっているが、23%が再移動を経験している。再移動を余儀なくされた IDP はキーフ州（32%）及び中央部（31%）が多く、特にキーフ市に滞在する IDP の17%が今後2週間以内に帰還を検討しているとしている。多くの IDP が再移動の理由を治安状況の悪化よりも、就労、住居にかかる課題を理由としており、特にキーフ市においてはこれらが再移動を促す主たる要因となっていると考えられる。

これとは対照的に、前月の結果と比較し、西部及び北部の IDP について、帰還を含む再移動の意思が顕著に低下している。前月は西部の IDP20%、北部 26%が帰還を含む再移動を検討していたが、それぞれ5%、及び7%に低下している。また、この傾向は785千人の IDP が現在の滞在地での定住（Integration）を検討しており、全体の7割近くの IDP は今後6か月以内に帰還することは無いとしていることから示唆される。以下の図は月次及び地域別に見た IDP の増減の傾向を示す³。

³ <https://displacement.iom.int/reports/ukraine-internal-displacement-report-general-population-survey-round-11-25-november-5>



これより、短期的には、IDP 及び帰還民の人数に著しい増加は見込まれないと考える。緊急的な対応が必要な地域は東部、南部、西部の国境際であり、キーフ市、北部、中央部、及び国境に接しない西部ではニーズが相対的に低下している。他方、北部、西部では IDP の滞在の長期化、定住希望者の増加が示唆されることから、中長期的な展望を踏まえた戦略を検討する必要がある。

【国内避難民の人口動態及びニーズ】

IDP の 75%が世帯内に一人以上の脆弱なメンバーを抱えている。その内訳は、世帯に少なくとも一人以上の 60 歳以上の高齢者（42%）、既往症（39%）、障害者（25%）、1 歳から 15 歳までの児童（66%）、1 歳以下の乳児（3%）、妊婦（2%）を抱えている。

IDP のニーズは現金が最も高く（67%）、次いで月経用品（43%）、衣料・NFIs（31%）暖房器具（29%）、医薬品・医療サービス（25%）、燃料（23%）、乳児・成人おむつ（23%）、食糧（22%）、衛生用品（19%）等となっている。non-IDP 及び帰還民も同様の傾向にあるが、帰還民、特に男性の帰還民は、住居の復旧に使う建築用資材のニーズが高い。以下の図は、IDP、non-IDP、帰還民毎各々のグループのニーズを分析したものである⁴。

⁴ <https://displacement.iom.int/reports/ukraine-internal-displacement-report-general-population-survey-round-11-25-november-5>

Read: "67% of IDPs are in need of financial assistance"

	Non-IDPs	IDPs	Returnees
Cash - Financial support	47%	67%	46%
Menstrual hygiene items*	36%	43%	45%
Clothes, shoes and other NFIs	8%	31%	7%
Heating appliances	13%	29%	13%
Medicine and health services	16%	25%	10%
Solid fuel for heating	19%	23%	12%
Baby and adult diapers*	28%	23%	20%
Food	11%	22%	10%
Hygiene items	6%	19%	7%
Access to money	20%	18%	23%
Information or communication with others	15%	18%	15%
Transportation	12%	15%	11%

*Note: Among those who indicated the need for Hygiene items

これらのニーズを個別に見ていくと、IDP全体の42%が既に貯蓄を使い果たしており non-IDP と帰還民は 27%が貯蓄を使い果たしたとなっているところ、IDP への現金支援が急がれる。なお貯蓄を使い果たした IDP の地理的分布には偏りがある。東部（47%）、中央部（44%）、西部（42%）の IDP は前月の調査時に既に貯蓄を使い果たしていたと推測されるが、南部と北部についてはまだ貯蓄にて生計を賄えると考えられている。また経済的に困難な状況下において、6 割以上の IDP は、安価な食糧・NFIs、低品質の NFIs、電気・ガス等の使用を控える等の対応を余儀

なくされている。また半数以上の IDP が食事の量そのものを減らす、医療サービスの利用を控えていることが分かっている。また IDP の 39%が既往症を患うメンバーを抱えており、収入の 25% から 50%以上を定期的なケアに費やしていることが分かっている。最も活用されている医療サービスは、ホームドクターによるオンラインや電話での医療相談であり（60%以上）、8%の IDP が医療施設へのアクセスがないとされている。

ロシアによるミサイル攻撃によりエネルギー関連施設のほぼ半分が損傷し、既に厳冬を迎えるウクライナ全土において暖房手段の確保が喫緊の課題となっている。特にキーフ州、オデーサ州及びハルキウ州において十分な電力供給が困難となっている中、暖房に使う薪の需要が増加している。IDP の 23%が薪を必要としているが、ウクライナ全土では IDP の 83%が薪は十分にあるが価格の問題であるとしていることから、現金支援によって暖房のニーズは手当可能であることが伺える。

これより、支援対象者は、IDP であり且つ脆弱なメンバー抱える世帯を優先することとし、現金給付支援が推奨される。なお、対象地域の市場の供給力、支援の迅速性の確保等により現金給付支援が困難な場合は、物資による支援を検討する。

2. これまでの JPF による支援実績

JPF は、2022 年 4 月からウクライナ国内での緊急人道支援を開始し、本プログラムでは、これまでに加盟 NGO10 団体が、合計 17 事業を実施しており、総事業費は約 14.6 億円、総裨益者数は約 49 万人となっている。

3. 優先事項

優先事項 ⁵	優先事項内容
1 人道危機の影響を受けた人々への、生命を維持するための支援	人道危機が急激に悪化し、命を繋ぎとめるための緊急支援に対する優先度が依然として高いウクライナ国内においては、ジェンダー、既往症、障害等に配慮し、脆弱な人々の生命を維持する (Life-saving) ための支援、および生命の危機を脅かすリスクを軽減するための支援を優先する。なおニーズが高い地域は東部、南部、西部の国境際となる。
2 脆弱な人々の保護と人権が担保され、保護のリスクが軽減される支援	身体的・心理的ストレスの増大や治安の悪化等により、特に女性や子どもの保護の必要性が高まっているウクライナ国内においては、いかなる身体的・心理的暴力のリスクが回避・軽減され、人々の基本的人権が保護されるための支援を優先する。
3 尊厳のある生活を回復・維持するための、インフラ整備支援	社会経済インフラへの攻撃が続き、日々の基本的ニーズを満たすことのできない人々に対し、尊厳のある生活を回復・維持するためのインフラ整備支援を優先する。

4. 対応方針

プログラム概要

期 間	2023 年 3 月～2024 年 3 月
支援対象地域	ウクライナ

⁵ 支援対象国における最新の人道危機状況、社会・経済状況、セクター別ニーズ/ニーズギャップの規模、他アクターによる支援状況/計画、国連が定める戦略目標 (Strategic Objectives)、JPF の特性等を勘案したうえで、本プログラムにおいて JPF が推奨する事項。ただし、支援内容 (セクターや地域等を含む) を制限するもの、本事項に適合しない支援内容を排除するものではない。

2023 年度予算	約 3 億 1981 万円 (2022 年度補正予算 : 319,812,000 円)
-----------	------------------------------------------------

今年度のプログラムにおいては、事務局が実施するコンセプトノート審査にて個別事業の予算配分を設定する。

コンセプトノート審査に際しての評価基準（2022 年度補正予算）

1. 申請団体の当該国における他ファンドの獲得状況と活動方針
2. HUMANITARIAN PROGRAMME CYCLE2022 (HPC) (MARCH - DECEMBER 2022) に一致する事業であるか
3. 人道危機の影響を受けた人々への、生命を維持するための事業であるか
4. 脆弱な人々の保護と人権が担保され、保護のリスクが軽減される事業であるか
5. 尊厳のある生活を回復・維持するための、インフラ整備支援を実施する事業であるか
6. 申請団体の当該国における経験・知見を活かした事業であるか
7. 一定程度の外部性（独立性）の要素が担保されたモニタリング体制が整備された事業であるか

5. セクター別支援計画

食糧安全・生計 (Food Security and Livelihoods- FSL)

セクター・クラスター対応

ウクライナの食糧安全生計クラスター (Food Security and Livelihoods Cluster: FSL) では国連、NGO (国際・国内) 等、計 54 機関が支援を行っている。同クラスターは 12 月現在、約 930 万人に対し食糧提供を行ったが、未だ終結の兆しを見せない紛争状況下において、脆弱な人々の数は増え続けており、食糧不安の改善を図る支援が引き続き必要となっている。国連 Flash Appeal 2022 (March to December) では、ウクライナ国内において 930 万人が食糧安全・生計にかかる支援を必要とし、内 FSL では 520 万人 (IDP、帰還民、及び non-IDP) に対し、同クラスターが定める一日当たりの最低限の栄養・カロリーを確保できる食糧キットの配布に加え、厳冬を迎えたウクライナにて、暖かい食事の提供等を精

力的に行う計画であるとしている⁶。食糧不安については、東部・西部地域で顕著であり、半数以上の世帯が十分な食糧を得ることができていない状況であり、特に紛争の影響を受ける地域に居住する乳幼児を抱える女性、高齢者、既往症を有する者への支援が喫緊の課題である。世界農業機関（FAO）の予測によれば、ウクライナにおける今年度の主要作物の収穫量は 20%~30%減となり、紛争による農地の荒廃が進んでいることから、作物生産量の落ち込みは長期に渉る恐れがあり、また国全体で 14%の食糧倉庫が損傷又は破壊されたことから、生産量が回復した場合も貯蔵が困難な状況となっている。

このような状況下で、同クラスターは国際社会に対し、9億544万米ドルの資金援助を要請し、現時点で7億2673万米ドルを獲得、充足率は80.3%となっている。

セクター・クラスター課題

紛争の影響を色濃く受ける地域への支援（Hard to Reach）が課題となっている。特に東部地域、及び南部地域では、社会・経済インフラを対象とした攻撃が激化しており、電気、ガス、水等、命を繋ぐ基礎サービスへのアクセスが困難な状況となっている。これに加え、IDPの数も増加していることから、既に疲弊し十分な供給能力を持たない基礎サービスに更なる負担を強いる現状となっている。また同地域では、人道支援のアクセスの確保も課題となっており、農地も荒廃が進み、一部地雷が設置される等、次年度の食糧の確保も困難な状況にある。⁷ 人道支援のアクセスが可能な地域では、脆弱な人々を対象とした命を繋ぎとめる支援（Life saving）を行うと同時に、社会・経済の復興を進める支援も必要とされている。⁸

想定支援

市場が機能している地域においては、現金給付を通じた命を繋ぎとめる支援（Life saving）、以って地域経済への貢献を行うこととする。また市場の機能不全、現地金融システムの信頼性等により現金給付が困難な場合、脆弱な人々を対象とした食糧及び NFIs の配布等を検討する。対象地域は、東部、南部、特にロシア軍の一方的な東部地域の併合に

⁶ Food Security and Livelihood Cluster (June 2022), [Food Assistance Response Dashboard](#)

⁷ WFP (December 2022), <https://www.wfp.org/publications/situation-report-ukraine>

⁸ WFP (December 2022), <https://www.wfp.org/publications/situation-report-ukraine>

伴い多くの新規 IDP を受け入れている。これらの地域において脆弱な人々の割合が高い地域（IDP 等）、及び食糧安全率の低い地域を優先とする。

保健・医療（Health）

セクター・クラスター対応

国連 Flash Appeal 2022（March to December）によると、ウクライナ国において、1,200 万人が医療や保健にかかる支援を必要としており、保健・医療クラスターは、そのうち特に脆弱な人々600 万人を対象として活動を展開している。同クラスターの要望額は 1 億 1,000 万米ドルであり、7 月現在、約 100%の充足率となっている⁹。同クラスターでは国連、NGOs を含む 120 機関が、医薬品や医療物資の配付、緊急医療チームの派遣の他、被災者を対象とした心理社会的サービスの提供など、多岐に渡った支援を実施しており、現時点で 290 万人が裨益している¹⁰。

セクター・クラスター課題

資金の充足率は高いものの、継続される紛争状況は医療サービスの逼迫に拍車をかけ、ニーズは増加傾向にある。クラスターを手動する世界保健機関（WHO）の報告によると、戦闘により、ウクライナ全土で医療施設への直接的な攻撃が 257 回、150 の医療施設が全壊・半壊したとされ、これら被災医療施設を利用していた 28 万人強が影響を受けたとされている¹¹。同クラスターでは、保健医療サービスへのアクセスの確保が最大の課題としており、とりわけ被害状況が広範に及ぶ東部地域におけるアクセス状況が悪化している。その要因としては、継続される戦争状況(active conflict)や医療施設の被害、治安状況の悪化による人々の移動制限、医療薬や物資のサプライチェーンの崩壊、医療物資輸送のための燃料不足、避難民の増加が挙げられている¹²。またクラスターとして国内における子ども精神状況の悪化が強く懸念されており、精神保健・心理社会的支援(Mental Health and Psychosocial Support : MHPSS)のニーズも高い。これらに加え、GNJP の調査によると¹³、紛争地ではなく他の地方都市においても、IDP による人口増加による患者数の増加、並びにウク

⁹ OCHA (July 2022), [Ukraine Flash Appeal 2022 | Financial Tracking Service \(unocha.org\)](#)

¹⁰ OCHA (July 2022), [Ukraine: Situation Report, 8 Jul 2022 \[EN/RU/UK\] - Ukraine | ReliefWeb](#)

¹¹ WHO (June 2022), WAR IN UKRAINE Situation report from WHO Ukraine country office, Issue No.12 29 June 2022.

¹² OCHA (July 2022), [Ukraine: Situation Report, 8 Jul 2022 \[EN/RU/UK\] - Ukraine | ReliefWeb](#).

¹³ 医療施設 2 カ所への直接インタビュー、および複数の医療施設からの支援要請より

ライナ政府から病院への資金提供の停止により、十分な薬や医療器材の入手、医療器材の修理が出来ていない状況が確認されている。また、紛争による薬局の閉鎖やサプライチェーンの崩壊により一般家庭、避難民の一般的な医療薬品不足のニーズも確認されている。

想定支援

これらクラスターの課題に対し、JPF加盟団体は医療施設への医療品や必要物資、機材の提供に加え、被害を受けたコミュニティへの医療品・物資の提供を行う。MHPSSについては、ジェンダーおよび年齢、障害の有無など異なるニーズへ配慮の上実施する。心理的応急処置（PFA）研修、医師の能力向上研修などを通じて、保健医療人材の育成にも貢献する。対象地域は東部や南部を始めとした被害の拡大を受けている地域その他、IDPが集まり医療逼迫が起きている西部や北部地域も優先的な対象地域とする。

保護（Protection）

セクター・クラスター対応

ウクライナでは、1,770万人万人が保護支援を必要としており、保護クラスターの支援対象は780万人となっている¹⁴。主な保護リスクは、攻撃や暴力行為にさらされる危険性、地雷汚染、家族の離散、移動の制限、身分証明書の消失、教育機会の欠如である¹⁵。これまでに、保護クラスターに参加する118機関が、心理社会的支援、ケースマネジメント、法的支援、保護カウンセリング、女性用物資、移動支援などを620万人に提供している¹⁶¹⁷。

セクター・クラスター課題

同クラスターの要望額は3億5,000万米ドルであり、7月現在、約54.6%の充足率である¹⁸。破壊された財産の文書取得、登録、パスポート発行、社会的支払い、年金などの法的な問題に直面しており、障害者や高齢者のための補助具の提供、多くの地域に地雷や爆発物が敷設されていることから、帰還時に備えた地雷被害者支援の必要性も高い¹⁹。東部地域への人道アクセスの欠如が保護支援の提供を妨げている状況である。戦闘地域に残っている人々の中には、経済的に余裕がない、家族と離れたくない、避難時の安全が確保できない、健康問題や障害がある、退避支援へのアクセスがない、避難先が分からないなどの理

¹⁴ OCHA, Ukraine 2022 Flash Appeal: Estimated Number of People Reached 8 December 2022

¹⁵ OCHA, Ukraine Situation Report, 29 November 2022

¹⁶ OCHA, Ukraine Situation Report, 29 November 2022

¹⁷ OCHA, Ukraine Situation Report, 16 November 2022

¹⁸ OCHA (July 2022), [Ukraine Flash Appeal 2022 | Financial Tracking Service \(unocha.org\)](#)

¹⁹ OCHA (July 2022), [Ukraine Flash Appeal 2022 | Financial Tracking Service \(unocha.org\)](#)

由で避難することができない人々もいる²⁰。とりわけ、自力での退避が困難な子ども、障害者、女性、高齢者などの脆弱層への支援が課題となっている。一般市民の被害は 11 月 14 日の時点で 17,362 人の死傷者（死者 6,755 人、負傷者 10,607 人）であり²¹障害者支援、地雷対策（詳細は後述）、国境を越える際の保護リスク低減の必要性が指摘されている²²。また多くの被災者が戦闘地域にいたことから保護支援のケースマネジメントの一環としての非医療分野の MHPSS およびリファラルの重要性も指摘されている。また、国民の 17%が高齢者であり²³、270 万人と多くの障害者が登録されていることから²⁴、全国民のうち一定数を占める高齢者や障害者はウクライナの保護分野での最優先事項に挙げられている²⁵。

想定支援

これらの課題に対し、JPF 加盟団体は、3 月においても氷点下を超える地域が多いことから、越冬物資支援及び戦闘地域に残っている人々の退避支援も視野に入れながら、保護ニーズの軽減を目指し支援を行う。各団体内においては、性的搾取・虐待およびハラスメントからの保護（PSEAH）および子どもと脆弱な大人のセーフガーディングを実施しウクライナの弱い立場の方々の権利の擁護に取り組む。

教育（Education）

セクター・クラスター対応

国連 Flash Appeal 2022（March-August）²⁶によると、紛争の激化により全国的に学校や教育施設が閉鎖されたため、3 歳から 17 歳までの約 570 万人が影響を受けており、そのうち 360 万人が教育に関する支援を必要としている。教育クラスターでは、そのうち 110 万人を活動の対象にしており、同クラスターの要望額約 4 千 190 万米ドルのうち約 83%が充

²⁰ OCHA, Ukraine Situation Report, 16 November 2022

²¹ OHCHR, Ukraine: civilian casualty update, 12 December 2022

²² Protection Cluster (April 2022) [Ukraine Response – Protection Snapshot, 27 March – 7 April 2022](#)

²³ The World Bank, [Population ages 65 and above \(% of total population\) - Ukraine](#) (2022 年 7 月 25 日閲覧)

²⁴ European Disability Forum, [Protection and safety of persons with disabilities in Ukraine](#) (2022 年 7 月 25 日閲覧)

²⁵ HUMANITARIAN COUNTRY TEAM IN UKRAINE, [HCT STRATEGY CENTRALITY OF PROTECTION IN HUMANITARIAN ACTION IN UKRAINE May to December 2022](#) (2022 年 7 月 25 日閲覧)

²⁶ OCHA (April 2022), [Ukraine Flash Appeal 2022 March-August](#)

足されている²⁷。また、教育施設については、869 施設が損傷を受けたほか、88 施設が破壊されている。

セクター・クラスター課題

子どもたちは、心理的・身体的な危険にさらされるほか、教育を受ける権利を奪われ、教育へのアクセスが損なわれている。こうしたことから、学齢期の子どもたちは、IDP 及びそうでない子どもも含めて、年齢や性別に応じた心理的な応急処置と、学習への復帰を緊急に必要としている。特に避難民は避難中に学用品を失っている可能性が高い。また、教育環境について、教師も同様に安全の喪失等によって影響を受けているほか、損壊・破壊されている教育施設もあることから、対策が必要とされている。²⁸

想定支援

今後必要な支援としては、他セクターと連携した上でメンタルヘルスと心理社会的支援（MHPSS）、学齢期の子どもたちのための社会的情緒学習（SEL）およびジェンダーに対応した心理的応急処置（PFA）、爆発物回避教育（EORE）を提供することが挙げられる。

また、子どもたちが安全で安心できる学習環境に公平にアクセスできることが必要であり、子ども向け・学校向けの学習教材・レクリエーションキットの配布、子どもたちの継続的な学習を支援するための遠隔学習機材の提供が求められている。

シェルター・NFIs (Shelter Non-Food Items)

セクター・クラスター対応

シェルター・NFIs クラスターでは、今後も IDP、戦争による影響を受けている人々、ホストファミリー、帰還民などの人々に対し支援を行う方針であり、それらを含む保護リスクの高い人々が十分な物資支援を受け取ることを目標としている²⁹。11 月 24 日までに、240 万人以上が支援を受け、そのうち 140 万人は食料以外の物資を受け取り、224,000 人がシェルターの支援を受けた。³⁰また、同クラスターでは、冬季に備えて冬期燃料の配布も重要視している。

²⁷ OCHA, [Financial Tracking Service](#)

²⁸ OCHA, [Ukraine Flash Appeal 2022 Education Cluster Pages](#)

²⁹ Shelter Cluster Ukraine (June 2022), [Shelter Cluster Strategy](#), P.5

³⁰ UNOCHA (December 2022), <https://reports.unocha.org/en/country/ukraine/>

セクター・クラスター課題

現在ウクライナ全土で、約 1,120 万人がシェルターや NFs の支援が必要と推測されている。さらに 170 万人が、固形燃料や暖房器具など、越冬に関連したニーズを抱えている。ウクライナ全土で、戦争の開始以来、空港、橋、石油貯蔵施設、変電所などの少なくとも 700 の重要なインフラ施設を含む、32,000 を超える民間施設が損傷した。³¹

ウクライナのエネルギーインフラへの攻撃が繰り返される中、同国は深刻なエネルギー危機に直面している。10月27日に発表された国際移住機関（IOM）の調査によると、IDPの35%以上、ウクライナに戻った人の少なくとも27%が暖房器具を必要としている。11月28日、ウクライナのエネルギーシステムは、電力のピーク需要の70%を賄うに留まった。結果、国のすべての地域で絶え間なく停電し、水道のポンプシステムが動作するために電力が必要なため、市民の水と暖房へのアクセスにも影響を与えている。その影響は、国の西部と首都キーフでより深刻であった。紛争による深刻な被害を受けている東部のハリコフ州と南部のヘルソン州の一部の暖房供給の復旧は実現していない。シェルターとNFIsの必要性が最も高いのは、ウクライナ政府が最近支配権を取り戻した地域となっている。同ニーズには、修理、暖房器具、公共用発電機、家庭用ヒーターとストーブ、固形燃料等が含まれている。国内避難民や最近奪還された地域に住む人々も、マットレス、寝具、調理器具、入浴に必要な必需品、貯水機器などの基本的な物資を欠いている。³²

家を追われた何百万人ものウクライナ人の中で最も脆弱な立場にあるのは、避難民のための集合センターで冬を過ごす人々である。これらのセンターの多くが冬に備えて十分な設備が整っておらず、これに加えて、暖房と燃料が緊急に必要である。同様に帰還を果たした帰還民は損壊した家に住んでいるか、又は水、暖房、電気などの必需品を利用できていない状況にある。越冬に関する緊急ニーズが高まる一方で、一時占領地域や、最前線に近い地域への人道支援のアクセスは限られている。

一方で、固体燃料と発電機の調達、継続的なエネルギー市場の不確実性による供給不足とヨーロッパ全体での需要の急増により困難となっている。最近奪還された地域の最

³¹ UNOCHA (December 2022), <https://reports.unocha.org/en/country/ukraine>

³² UNOCHA (December 2022), <https://reports.unocha.org/en/country/ukraine/>

も脆弱な人々へのアクセスとニーズ調査は依然として制限されており、対応を妨げている。

想定支援

これらの課題に対し、JPF 加盟団体は、越冬物資支援に重点を置きながら、住居ニーズ、生活必需品等の物資不足の緩和を目指し支援を行う。

以上